

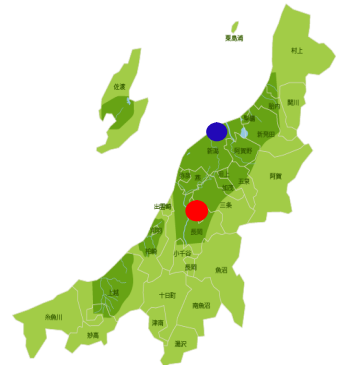
皆さんの地域でも「広域化の推進」を図ってみませんか！

一市全組織一協定の取組事例の紹介

新潟県見附市産業振興課 総括主査 椿 一雅 執筆

……農村振興 第 779 号 (平成 26 年 11 月)より抜粋……

●新潟市 ●見附市



① はじめに

「多面的機能支払は素晴らしい事業と言える。」

これが、第一期対策である農地・水・環境保全向上対策事業から 8 年間、市の職員として同事業を担当してきた私の結論である。「何を当たり前の・・・」と思うかもしれないが、全ての農業者が手放してそう感じているだろうか。全国的には、まだまだ取組率が低いと聞く。

さて、私が担当している活動組織は、新潟県の見附市というところにある。見附市は南北に長い新潟県のちょうど中央に位置しており、人口約 4 万 2000 人、面積約 78 ㎏の小規模な市である。新潟県と言わずと知れた米のトップブランド「コシヒカリ」の生産地である。見附市も全体面積の約 3 分の 1 が農用地であり、昔から農業が盛んな地域であった。基本的にはコシヒカリ、こしいぶき等の水稲栽培が中心である。

しかし、特に名の知れた農産物があるわけでもなく、近年は深刻な担い手不足や米価の下落等により厳しい経営を余儀なくされているという点では、全国の農業者、農村集落が抱える課題と変わらない。

しかし、この多面的機能支払に関しては問い合わせや行政関係者等の視察が後を絶たない、少なからず全国から注目されている市なのである。

何故ならば、見附市の活動組織は、**市内の全集落を一つにまとめた広域組織**であるからだ。



② 見附市広域協定の概要

活動組織名は「見附市広域協定」という。2 年前に立ち上げた 30 集落の広域組織が母体となって、市内 64 集落全ての加入を受けて今年 3 月に設立された。水田面積は 2368ha、畑地 138ha であり、2140 人の農家、1 万 4000 人の非農家で構成される大規模な組織である。事務所を独自に構えており、JA の合併により空き店舗となっていた施設を借り受け、事務局長 1 名と事務局員 1 名の職員 2 名が常駐している。この組織は一つの組織ではあるが、会計は集落ごとに独立しており基本的に各集落の面積×単価を集落の予算として配当し、平均 6%の事務費を徴収して、事務局の選管費に充てている。各集落は会計と活動に関する事務を行うが、事務が煩雑にならないよう、必要な書類が簡単に作成できる独自の様式により、比較的簡単に事務を行えるように統一した。協議会や市に対する申請・報告等の事務は事務局が一括して行うほか、資材の共同購入や各集落が業者発注した工事や物品購入等の契約事務、人材不足で会計事務等が難しいとする集落の事務も引き受けているため、集落は安心して活動に専念できる。

日当や資材単価、活動のルール等は統一されており、予算や活動計画の審議は全て「協定運営委員会」で決定される。委員会のメンバーは各集落の代表と副代表から構成されている。



③ 広域化の経緯

そもそも見附市は第一期対策時には、市内でわずか 3 集落の取り組みであった。

それが、第二期対策時には取り組みに対する気運の高まりから、集落からの要望が大幅に増えることが予想された。しかし、集落も市も過去の経験から、事業を遂行していくためには煩雑な事務に対応していかなければならないという大きな不安を抱えていた。そこでお互いの不安を解消し、それぞれが役割に専念で

きる方法を検討した結果、「組織を一つにまとめる」広域組織に取り組むことを決定した。

しかし、「言うは易し」で、集落にこれを投げかけただけでは上手くいかない事は目に見えていた。そこで見附市は、市の主導で、まず広域化組織の母体を作り、新規に要望する集落は全てこの広域組織に加盟することを採択要件としたのである。その結果、本年度の多面的機能支払では、それまで加盟していなかった、市内の残り全集落が加盟する事となり、全国でも数少ない水田での取組率 100%となる一市一協定が誕生したのである。



④ 広域化のメリット

実際、活動組織をまとめてみると、集落にとって非常に大きなメリットがある事が分かった。

まず事務局を設置するということが前提にはなるが、集落は圧倒的に事務が楽になる。そもそも採択希望についても同意書を一枚出すだけで OK なのである。

また、防草シート等の資材の購入や農道補修のための大型機械のリースなどは共同購入・発注することで、安価となり経費を節減することができる。さらに、広域協定では集落間の予算を流用することができるため、平場の大きい集落の予算を少しもらって、山手の小さな集落へ多めに配分する。これによって、全域でしっかりとした維持管理を行う事ができるという訳だ。

行政にもメリットは多い。そもそも何十何百という集落があろうが、広域で一つにまとめてしまえば、対応する書類は一枚で済むのである。また、集落からの活動に対する質問等は事務局を窓口にすることで、煩雑な対応とならないので、的確に迅速に集落に伝えることができる。



⑤ 広域組織とは

見附市に視察に来ていただいた関係者は一様に「うちでは、中々難しいかもしれない」という。

何故ならば、広域化組織と言ってまずイメージとして浮かぶのが「それまで自由になっていた個々の集落が一つになる」ことで制約を受けるという事であるからだ。となれば、個々の集落としては、どうしても「予算はちゃんともらえるのか」「自由な活動ができるのか」という事になる。これは継続組織であればあるほど心配となる。しかし、ここはとても重要なことなのだが、そもそも広域組織というのは、大きな例えで一言うと、国連のようなものだと思っている。つまりは、独立した集落が本事業を実施するために統一した協定に参加する事なのである。よって、まず尊重されるべきは集落の「自主性」と「独立性」なのであって、そのうえで広域化のメリットは上手く活用し、統一されたルールの上に自集落の活動に専念する事が基本なのである。つまり、広域協定の最も重要な役割は協定内が同じ考えの基に、適正に活動が推進されるよう「統一ルールを作る事」なのである。

⑥ おわりに

本事業は比類なき事業である。所得補償的なものや基盤整備的なものと違い、集落自らが考え、必要なものに対して有効に使う事ができるお金なのである。

そして、国・県が定めた枠組みの中で、集落や活動がしやすいように、かつ適正な活動となるように、推進・指導を図っていくのが我々市町村の仕事であり、そのためのツールの一つが「広域化の推進」なのである。来年度の法制化により、この事業は将来にわたって長く続く事業となる。将来を見据え、集落と行政がそれぞれの役割に専念することで、安定した事業となり、その時にこそ全国の農業者が「多面的機能支払いは素晴らしい事業だ」と言えるのではないだろうか？

